

日進市教育委員会定例会（令和6年4月）会議録

1. 日時

令和6年4月1日（月曜日）午後2時28分から午後2時56分まで

2. 場所

日進市役所南庁舎2階 第5会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、武田立史（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、吉田優香理

〔事務局〕

（1）生涯学習部

伊東あゆみ（生涯学習部長）、伊藤泰裕（生涯学習部次長兼学習政策課長）與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）、高柳秀史（学習政策課担当課長）、加藤敦（学習政策課主幹）、蟹江砂織（図書館長）、齋藤誠（図書館主幹）

（2）学校教育部

加藤誠（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（学校教育部主任指導主事）、桃原勇二（学校教育課長）、加藤豊司（学校教育課指導主事）、藤森祐紀（学校教育課指導主事）、大鐘徹也（学校給食課長）、岡田剛（学校給食課主幹）

〔書記〕

河合一成（学習政策課課長補佐兼学習戦略係長）、山田優子（学習政策課学習戦略係主任）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、有り（2名）

6. 会議録署名者

岩田教育長、武田委員、小林委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（教育長職務代理者の指名）

(前回会議録の承認)

(諸般の報告)

(事務局報告)

【学習政策課】

- ・令和6年第1回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
- ・教育委員会の後援等名義使用等について
- ・事業等報告について

【学び支援課】

- ・令和7年度LED化等工事に伴う市民会館・スポーツ3施設の利用休止について
- ・事業等報告について

【図書館】

- ・図書館の臨時休館について

【学校教育課】

- ・事業等報告について

【学校給食課】

- ・事業等報告について

(行事予定)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和6年5月1日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和6年4月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立します。本日の会議録署名者は、武田委員、小林委員、私です。

会議録調製者は、学習政策課の山田とします。

本日の会議には2名の傍聴の申し出がありますが、傍聴についてご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室)

傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いします。

それでは、次第2、教育長職務代理者の指名を行います。教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習部長

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 13 条第 2 項において、「教育長に事故があるとき又は欠けたときはあらかじめ指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

また、教育長職務代理者の任期につきましては、「日進市教育長の職務代理者に関する内規」の第 2 条第 2 項において、「教育長職務代理者の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。」と規定されております。

小林委員の教育長職務代理者の任期は令和 6 年 3 月 31 日までとなり、新たに教育長職務代理者を指名する必要がありますので、教育長より、教育長職務代理者の指名をお願いします。

教育長

令和 6 年度の教育長職務代理者として武田委員を指名いたします。委員の皆様、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは武田委員を令和 6 年度の教育長職務代理者といたします。

また、愛日地方教育事務協議会に関して、協議会規約第 8 条の規定により、協議会委員は、関係市町の「教育長」及び「教育委員会が協議により定めた教育委員一人」をもって充てるとされております。教育長職務代理者に協議会委員をお願いしたく存じますが、委員の皆様、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、愛日地方教育事務協議会委員につきましても、よろしくお願いします。では、武田委員から、ひと言ごあいさつをお願いします。

(あいさつ)

ありがとうございました。

次に、次第 3、令和 6 年 3 月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、令和 6 年 3 月定例教育委員会の会議録について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

では、会議録を承認とします。

次に、次第 4、諸般の報告です。私から 2 点報告します。

3 月 8 日から 15 日までの期間において、竹の山小学校、南小学校、北小学校、梨の木小学校、東小学校、西小学校の全国レベルで活躍をした子どもたちの教育表彰を行いました。どの子どもも誇らしげで、とても嬉しそうな表情でした。今後もこのような表彰がきっかけとなり活躍してくれることを期待しています。

3 月 17 日、日進市スポーツセンターで行われたにしんスポーツフェスタ、スポーツ祭に出席しました。ダンスなどのステージパフォーマンスでは、子どもたちも一生懸命に生き生きと発表をしていました。共生社会を目指す「新しいスポーツ」などの体験会

もあり、参加者にとって有意義な一日になったと思います。

私からの報告は以上です。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) ないようですので、次に各委員から報告があればお願いします。

委員

3月8日、愛日地方教育事務協議会に出席しました。会長のあいさつの後、議事録署名人の選任等がありました。協議事項が4点ありまして、まず、令和6、7年度の事務協研究委嘱校が春日井市立坂下中学校に決定されたとの報告がありました。また、令和6年度の研究発表校は北名古屋市長西春小学校に決定したとの報告がありました。発表は11月20日を予定しています。次に、令和6年度学校訪問実施要項案が示され、これまでどおり1日間の日程で実施する旨の説明がありました。次に、令和6年度の愛日教育課程委員の推薦案について説明があり、運営委員はローテーションにより中学校は瀬戸市、小学校は長久手市が担当するということで、各委員への依頼がありました。

報告・連絡事項として、令和6年度学校教育推進委員会については、春日井市が担当するとのことでした。次に、令和6年度の辞令・発令通知の伝達・交付式については、各市町での実施場所の一覧が示されました。次に、小学校指導案例集の改訂については、長久手中学校が担当でしたが、改訂は無かったとの報告がありました。最後に、令和6年度の協議会をはじめとする各種会議等の開催案が示されました。会計監査について令和5年度分は、日進市と清須市が担当するとの報告がありました。

質問等として、学校訪問の提出物に対して、電子化対応を検討してほしいという意見がありました。

尾張教育事務所からの連絡事項として、「中高一貫教育」、「ラーケーションのアンケート結果」、「不祥事防止」、「交通事故の発生状況」、「インフルエンザ等の感染症の発生状況」について報告がありました。

最後に意見交換として、健康診断の着衣検診について強制力があることを医師に伝えて良いかという質問がありました。また、小学校のエアコン設置状況や部活動地域移行についての情報の提供依頼がありました。3月の会議開催日程について、改めることができないかとの要望があり、可能な限り検討したいとの回答がありました。

次の4月からは、事務局が尾張旭市から豊明市に変更されとの報告がありました。

私からの報告は以上です。

教育長

ほかに報告事項はございませんか。

(しばらく間があり) ないようですので、次第4、諸般の報告は以上です。

次に、次第5、報告事項です。

教育長報告はありません。

各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長

・令和6年第1回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について

学習政策課担当課長

- ・教育委員会の後援等名義使用等について
 - ・事業等報告について
- (各項目について説明)

学び支援課長

- ・令和7年度LED化等工事に伴う市民会館・スポーツ3施設の利用休止について
 - ・事業等報告について
- (各項目について説明)

図書館

- ・図書館の臨時休館について
- (各項目について説明)

学校教育課長

- ・事業等報告について
- (各項目について説明)

学校給食課長

- ・事業等報告について
- (各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

図書館の休館の周知について、コドモンを利用してはどうでしょうか。図書館を利用している方のみへの周知では、冬休みに読書感想文などで図書を利用したい子どもたちへ伝わらないように思います。コドモンを利用することで保護者の方への周知ができればと思います。

図書館長

コドモンを利用することで広く周知できるのではないかと思いますので、コドモンを利用して周知させていただきます。

教育長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) ないようですので、次第5、報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。
各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

学校教育課長

4月4日、5日は、小・中学校の入学式がありますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ほかに説明はございませんか。

（しばらく間があり）特にないようですので、次第6、教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7、その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

（しばらく間があり）以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和6年5月定例教育委員会を、令和6年5月1日（水曜日）午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和6年4月定例教育委員会を閉会します。

令和6年第1回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

1 武田治敏議員(代表質問)

- (1) 今後の財政見通しについて【学習政策課】

2 水野たかはる議員(代表質問)

- (1) まちの持続的な発展について【学習政策課】

3 島村きよみ議員(代表質問)

- (1) 地域と学校の連携・協働について【学習政策課・学校教育課】

ゆきむらともこ議員(関連質問)

- (1) 地域と学校の連携・協働について【学習政策課】

4 山田久美議員(代表質問)

- (1) 安心な子育て環境づくりと地域の学びについて【学習政策課・学校教育課】

5 川嶋恵美議員(代表質問)

- (1) 安心な子育て環境づくりについて【学習政策課・学校教育課】

6 坂林たくみ議員(代表質問)

- (1) 赤池小学校はどうなる【学習政策課】

7 ゆきむらともこ議員(個人質問)

- (1) 補助金等の交付は適正交付ガイドラインに沿って検証を【学び支援課】

8 白井えり子議員(個人質問)

- (1) 子どもたちが誇りに思える日進のために【学習政策課・学び支援課・学校教育課】

9 ごとうみき議員(個人質問)

- (1) 学校体育館にエアコン設置を【学習政策課・学校教育課】

10 小出あさこ議員(個人質問)

- (1) 特別支援学級について【学校教育課】
(2) プログラミング教育について【学校教育課】

(3) 道徳教育・外部講師について【学校教育課】

11 中島まなみ議員（個人質問）

(1) 児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施について【学校教育課】

12 田中とおる議員（個人質問）

(1) 市制 30 周年のその次に。市民会館大規模改修と市民活動について【学び支援課】

13 吉野ゆうと議員（個人質問）

(1) 子育て最先端都市・日進へ【学校教育課】

14 小野田利信議員（個人質問）

(1) 適正な納税が行われるために【学校教育課】

15 福安淳也議員（個人質問）

(1) 小中学校の老朽化について【学習政策課】

16 舟橋よしえ議員（個人質問）

(1) 子どもたちの読書環境について問う【学習政策課・学校教育課・図書館】

17 大屋よしお議員（個人質問）

(1) 学校部活動の地域移行・地域連携の進捗状況について【学習政策課】

1 武田治敏議員（代表質問）

1 今後の財政見通しについて

（1）学校体育館のエアコンについて

先日、愛知県の全県立高校の体育館に空調機を設置すると発表がありました。設置の理由は、熱中症対策とお聞きしております。本市の小中学校では、今年度中学校特別教室への空調機設置を行いました。体育館には、空調機が設置されておられません。体力が弱い児童・生徒の体育の授業においても、熱中症対策が必要ではと感じます。

本市における小中学校の体育館の空調設置についてはどのようにお考えかお聞かせください。【学習政策課】

答 弁 教育長

本市における小中学校の空調機につきましては、今年度中学校特別教室に設置したことで、普通教室を含め全教室に設置が完了し、良好な授業環境とすることができました。

体育館の空調につきましても、毎年多くの猛暑日が発生している状況から「体育科の授業」において、運動場の熱中症指数が高い日でも「体育館での授業」に切り替えることができるようになり「授業環境の改善」につながると考えています。

まずは、体育館の利用状況に対してどのような空調機が有効であるのかを含め、「導入費用や補助金の確保」など県との調整を図りながら検証していきたいと考えています。

あわせて、学校生活が「快適になりすぎる」ことで子どもたちの「暑さに対する順応力・適応力」や「精神的な忍耐力」などにどのような影響を与えるのかも研究し、「空調機の効果的な利用方法」について学校現場の教員や子どもたちにも考えさせたいと思います。

本市としましては、現在の気候や県の動きを考えると「検討の時期」に入っていると認識しています。

2 水野たかはる議員 (代表質問)

1 まちの持続的な発展について

(1) まちの持続的な発展において、都市機能の集約には学校も重要な役割を持つと思われます。学校建設にはどのようなことを考慮し設計を行う予定ですか。【学習政策課】

答 弁 教育長

まずは、公的に根拠のある人口推計から適正な規模や配置、今後の人口減少を見据えて地域に開かれた「地域とともにある学校」として利用できるように考慮し設計に反映させるという「基本方針」に則って設計していく予定です。

また、今後は、学校の「校舎・体育館などの大規模修繕・長寿命化・建て替えなど」に加え、庁舎など市内にある様々な公共建築物も同様な課題を抱えています。そのために、公共施設等総合管理計画に沿って、さまざまな条件を考慮し 総合的に判断した上で具体的に決定して行きたいと考えています。

今後、この日進市でも訪れるであろう人口減少を見据え、子どもたちのため、地域住民のため持続可能で地域に開かれた「地域とともにある学校」として、現代の教育課題にも対応できるよう 工夫された「学校建設」を目指して行きたいと考えています。

(2) まちの発展においては、赤池地区は土地区画整理事業も進み、大型マンションや戸建て住宅が立ち並び始めており、目覚ましい発展を続けております。今後の人口増加も予測されるなかで、今後の児童数の見通しはどのようにお考えですか。また、現在までにどのような検討を行いましたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

赤池地区における最近の状況は、駅周辺や赤池土地区画整理事業地内でのマンション需要が高く、大型マンションがいくつも建設されている状況であり、令和5年10月更新の人口推計では、今後も増加傾向にあり、児童数も同様に増加する見込みで、数年後に赤池小学校における教室数が不足する可能性があることが分かりました。

赤池小学校につきましては、令和3年度に開催しました小中学校適正規模等検討委員会において「増改築等の施設整備についての対応を検討すべき」と提言があり、増築の可能性を検討してまいりました。

(3) 大型マンションの建設では1棟当たり100戸以上のものもあると聞いております。マンション完成時に一度に児童数の増加の可能性もあることから、早めの対応が必要と思われますが、増築の可能性では、どのような検討を行い、またその結果をお聞かせください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今年度は、具体的に、小学校敷地内の「どこに」「どのような規模」の増築をすれば最大の教育効果が得られるのかを再検討いたしました。その結果、「5階建てまでで、ほぼ運動場に影響のない範囲」である「出会いの広場と称される体育館と教室棟の間」で増築可能であるとの結論を得たことから、「増築することで対応する」という方針といたしました。

なお、令和6年度に実施設計、令和7年度に増築工事の予定としております。

3 島村きよみ議員 (代表質問)

1 地域と学校の連携・協働について

(1)

- ① 協働活動専門員を配置し、「コミュニティ・スクール」を立ち上げるとのことだが、どのような事業目的があつて予算をつけたのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

近年、子どもたちや学校を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、その課題も多様化、複雑化してきているところであります。

「コミュニティ・スクール」を導入し、学校を核とした地域との協働活動を促進させることで、地域の教育力の向上や地域の活性化等の成果認識も明らかとなっており、時代の変化に合わせ、子どもたちや学校に関する様々な課題解決に地域社会全体で取り組むことは非常に有効な手段であると考えております。

- ② すでに学校と地域をつなぐ組織として、PTA、地域学校協働本部、家庭教育推進委員会があります。そこにコミュニティスクールが出てきて、同じ目的の事業が重なりますが、どのように整理していかれるのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

これまでも地域と学校とのつながりを形成し、それぞれに活動を行っている地域団体は存在しております。コミュニティ・スクールにおいて立ち上げる学校運営協議会は、そういった団体が委員として、学校運営について積極的に参画し、話し合う場ともなることから、それぞれが個別に行っている事業を整理していくことも可能と考えます。

- ③ PTAに関しては社会状況が変わってきた今、見直してほしいという保護者要望も強くありますが、いずれにしても各組織の事業仕分けが必要です。コミュニティスクールについては、一宮市の独自性のあるしくみやPTAを廃止したみよし市のコミュニティスクール「みどりっこサポーター」など様々な手法がありますが、これから市の主導で進めていくということでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

コミュニティ・スクール導入の基本的な考え方は、学校を核として、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくことであります。その点については共通認識としながら、まずは地域ごとの特性に合わせた形で学校運営協議会を立ち上げ、保護者や地域住民等が積極的に学校運営に参画できる、本市独自の新たな「地域と学校の在り方」を構築してまいりたいと考えております。

(2)

- ① 児童生徒、教職員のためPTA、地元企業などから学校へ寄附を受けた場合、どのような事務手続きがあつて、台帳等どこが管理しているか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校に対し、寄附の申し出を受けた場合は、寄附者から寄附採納申請書を提出していた

だいて寄附受理通知書を発行し、寄附を受けた後は、寄附者に寄附金受納証明書をお渡ししております。

寄附のうち、比較的長期の使用に耐える物品は、市教育委員会の担当課にて学校備品として台帳に登録し、毎年度備品点検を行い管理しております。

しかし、近年分の台帳上のPTAから寄附データがなかったため、過去3年分の備品寄附について調査したところ、令和2年度が15点1,282,296円分、令和3年度が13点1,339,730円分、令和4年度が7点1,004,290円分の備品寄附をいただいておりますが、台帳に未登録の状態となっております。未登録備品につきましては、早急に登録すると共に、学校にて把握している寄附備品につきまして、学校管理規則に基づき、市教育委員会へ提出していただくよう再度通知します。

- ② 3年間の各校のPTAからの寄附一覧を見ると、長期に使用可能な高価な物も見受けられる。教育委員会への報告はされていなかったとのことだが、報告もれはこの3年だけか。長期にわたっていないか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

今回は3年で調査したものであり、PTA寄附として学校が把握している備品も、市教育委員会へ報告していただくよう再度通知し、同様に登録を進めてまいります。

- ③ 「学校物品寄附受入れ手続要領」はあるか。

手続きに沿って教育委員会へ報告することは校長会などで周知徹底されているか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校物品寄附受入れ手続要領はございませんが、今回、登録をしていない備品があることがわかりましたので、今後周知に努めてまいります。

- ④ そもそも学校が必要とする備品のようなものは自治体が教育予算の枠内で手当てしていくことが地方財政法第4条の5、第27条の4、学校教育法等、法令を鑑みると原則であると考えるが見解をお聞かせ願いたい。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

地方財政法第4条の5では、割当的寄附金等の禁止について、また、第27条の4では、市町村が住民にその負担を転嫁してはならない経費について規定されており、学校教育法第5条では、「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」と定められております。

そのため、本来公費で負担すべき経費を私費やPTA会費などで負担すべきものではないと考えます。

関連質問

ゆきむら議員

1 地域と学校の連携・協働について

(1) 協働活動専門員はどのような専門家を何名配置するのか。現在配置されている地域

学校協働推進員との業務の違いや関係はどのようになるのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

協働活動専門員は、コミュニティ・スクールの導入に向け、教育職の任期付職員を1名配置するものであり、学校運営について協議する場となる学校運営協議会の立ち上げを始め、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に参画することができる仕組みづくりを進めていくものであります。

これに対して、地域学校協働推進員は、学校支援等を実際に行う地域学校協働活動における、地域と学校をつなぐコーディネートの役割を担っており、学校運営協議会の一委員となることもあります。

(2) 教育職とのことだが、地域事情に詳しくどの地域のつながりもできる人材を配置するのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

コミュニティスクールは、学校運営を地域全体で支えていく重要な役割を担っていくものでありますので、その立ち上げに関わる協働活動専門員は、本市の小中学校や地域の事情に精通し、教員としての勤務経験も豊富な人材を配置してまいりたいと考えております。

(3) 「協働活動」というからには、一方的に学校からの要望を地域に投げかけるのではなく、地域との信頼関係のもと、対等なパートナーとして課題に向かいあう体制づくりが必要だが、そのための協議の場などをつくる予定はあるか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

学校運営協議会は、まさに議員の言われるとおり、地域と学校が対等な立場として、学校運営についての協議をする場であり、地域との信頼関係のもと、学校を核とした協働活動の目標やビジョンを保護者や地域住民等と共有することで、地域一体となって子どもたちを育もうとするものであります。

(4) P T Aは任意団体であるにもかかわらず、一部の小中学校で意思確認をしないまま自動的に加入させ、会費を引き落としている。このことの根拠を教育委員会としてはどのようにお考えか。現状では、学校により加入意思を確認する学校としない学校がある。すべての学校で意思確認をすることとし、学校間で違いがないよう教育委員会で統一したほうがよいと考えるがいかがか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

P T Aについては、任意団体であり、その加入は参加会員との合意として決定されるものと考えられますので、御質問の趣旨は理解しますが、本市といたしましては、加入に対しての介入は差し控えたいと考えています。

4 山田久美議員（代表質問）

1 安心な子育て環境づくりと地域の学びについて

（１）日進中学校と日進東中学校にも来年度から校内ハートフレンドが開設されると思いますが、令和５年度に開設された日進西中学校、日進北中学校の校内ハートフレンドの状況はどのようなのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

校内ハートフレンドは、登校支援事業として、日進西中学校及び日進北中学校にて実施しております。令和５年１２月末までの実績となりますが、ハートフレンドには１日あたり平均１２人、延べ１，７１４人、ハートフレンドきたは１日あたり平均３人、延べ４９３人が利用しております。

本事業の一番の成果としましては、校内ハートフレンドで終日過ごす生徒もいますが、例えば給食の時間だけ来室する生徒や、数時間だけエネルギーを蓄えるために来室する生徒など、学校にあるメリットを活かした教室以外での居場所づくりとなっている点でございます。

（２）校内ハートフレンドを日進西中学校、日進北中学校に先行実施したのは、教育支援センターが市の東側に位置しているためとの理由であった。確認のため、昨年度の教育支援センター登録者は、各中学校でどの程度差があったのか。また、昨年度教育支援センターを利用していた生徒は、校内ハートフレンドを利用されているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和４年度は、日進西中学校４名、日進北中学校３名、日進中学校８名、日進東中学校１１名でした。令和４年度教育支援センターを利用していた生徒で、令和５年度は校内ハートフレンドを利用している生徒もあり、子どもの選択肢が増える結果となっております。

（３）赤池小学校の増築に係る設計業務を実施するとのことですが、どのような構想をされているのでしょうか。また、日進西中学校についても生徒が増加していますが、日進西中学校についての検討はどうされるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

赤池小学校の増築につきましては、人口推計に基づき、必要とされる普通教室数を確保するために、ほぼ運動場に影響のない範囲で、令和７年度末までに整備することを考えております。

また、日進西中学校については、今後生徒数の増加が予測されますが、現状の教室数で対応できる見込みと考えております。

（４）赤池小学校について普通教室の確保とは何教室分の予定でしょうか。又、放課後子ども教室や放課後児童クラブの部屋はどのようなか。

日進西中学校は現状で対応できるとの事でしたが、来年度新１年生の生徒数は例年より増加し、合わせてクラス数も増加すると聞いております。東中学校でも学区変更

によりクラス数が増加すると聞いております。来年度の新中学1年生が多くなる学校が多いことからクラス数確保も必要となりますが、35人学級に対して来年度は対応が可能ということですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

赤池小学校の教室数や放課後児童クラブの部屋については、現在検討している段階であり、お示しすることはできかねます。

また、クラス数につきましては、令和5年10月の人口推計により、生徒数の推計も行っており、いずれの中学校においても、来年度の対応は可能であると判断しております。

5 川嶋恵美議員（代表質問）

1 安心な子育て環境づくりについて

（１）地域全体で子どもの学びや成長を支える「地域と学校の連携・協働」についての取り組みを教えてください。【学習政策課】

答 弁 教育長

「地域と学校の連携・協働」につきましては、「誰ひとり取り残されない社会」の実現に向け、教育委員会が掲げている「誰ひとり取り残さない教育」の重要なテーマの一つとして捉えております。

昨今の子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化しており、学校現場だけの取組で解決していくことは非常に困難な時代と言えます。昔のような「学校だけで教育が完結する時代」ではないのです。これからの時代、学校は専門機関、地域、家庭、民間企業などと連携し、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支えることが重要であると考えています。その実現に向けて、「学校部活動の地域移行」についても一層加速させ、さらなる学校施設の活用や地域学校協働活動本部の充実を図るとともに、新たに「コミュニティ・スクール」の導入を進めいきます。

「学校部活動の地域移行」については、今年度、小学校部活動を多様な体験活動を選択できる新たな取組へと転換していくことを決定したところであり、一人ひとりの個性が発揮されるきっかけとなる「多様な活動機会」を提供していきたいと考えています。また、今後は中学校部活動についても検討を重ね、教職員の働き方改革とともに、子どもたちが今以上に生き生きと輝ける仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、「コミュニティ・スクール」の導入については、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換を図っていくため、新たに学校運営協議会を立ち上げ、学校運営そのものを、学校長だけでなく広く地域住民の意向を踏まえて行っていくこととなります。その導入に向けて、新たに協働活動専門員を配置することで、学校との懸け橋となれるようサポート体制を充実させていきたいと考えています。学校にとっては大きな転換点であり、本市の未来を担う子どもたちの学びや成長を地域社会と一体となって支えていきます。また、持続可能な地域づくりにも繋がるよう、新しい時代の「地域と学校の在り方」を構築し、良好な関係を築いていきたいと考えています。

（２）本年度より運用を開始した、校内ハートフレンドの現時点の状況はいかがか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

校内ハートフレンドは、登校支援事業として、日進西中学校及び日進北中学校にて実施しております。令和５年１２月末までの実績となりますが、「ハートフレンドにし」は１日あたり平均１２人、「ハートフレンドきた」は１日あたり平均３人が利用しております。本事業の一番の成果としましては、校内ハートフレンドで終日過ごす生徒だけでなく、例えば給食の時間だけ来室する生徒や、数時間だけエネルギーを蓄えるために来室する生徒など、学校にあるメリットを活かした教室以外での居場所づくりとなっている点です。

2月8日愛知県市長会東尾張ブロック会議にて、近隣9市の市長が本市校内ハートフレンド現地視察を行っていただき、本市の先駆的な取り組みを知っていただく機会となりました。

（３）校内ハートフレンドの利用実態と、専任の指導員の役割はいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

校内ハートフレンドでは、生徒自身が、何をするかを決定してもらっています。学習用タブレットを用いたドリル学習を行う生徒もいますが、じゅうたん敷きのローテーブルで絵を描いたり、パーテーションにて個室形状にした場所で静かに座ったりしている生徒もいます。専任指導員も、一人一人の様子を見ながら、良き相談相手になったり、担任教員への橋渡しをしたり、個に寄り添った対応をしています。

（４）登校支援対策として「個に寄り添う」成果を知ることが出来た。昨年度と比べて不登校児童生徒の状況に変化はみられるのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

不登校児童生徒数につきましては、令和4年12月時点と令和5年12月時点での比較となりますが、中学生は120名前後とほぼ同数となっております。しかし、小学生が増加傾向にあり100名弱の約2倍となっております。総合運動公園内にある教育支援センターの登録者も小学生が増加する傾向となっています。教育支援センターにおきましても、これまでは中学生の保護者からの相談対応が多かったのですが、本年度は小学生へのフォローと、完全に不登校となってしまっている家庭へのアプローチを中心に事業に取り組んでいます。

（５）分析と今後のフォローの考えは。また、教育支援センターとの連携強化に向けた体制作りが必要と思うが、いかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

教育機会確保法の基本的な考え方にもありますが、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないような配慮が必要なことや、支援に当たっては、不登校児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ行う必要があると考えております。それぞれの不登校のきっかけや、不登校が継続している理由についての的確な把握に努めるとともに、増加要因についても分析に努めることが必要だと考えております。分析とフォローにつきましては、従来から行っております、学期ごとの児童生徒一人ずつに面接する教育相談や、いじめSOS、WEBQ-U等のICT活用により担任だけでなく学校や市教育委員会でもデータを共有することで、フォローしていきます。

また、教育支援センターとの連携強化体制ですが、4中学校での校内ハートフレンド設置にあわせ、令和6年度より教育支援センター職員を従来の3名体制から、指導員を1名増加した4名体制とします。増員した指導員は、4中学校を巡回し、校内ハートフレンド指導員と共に、教育支援センターから校内ハートフレンドへ通室することとなった生徒のフォローなど連携強化を図っていきます。

この体制により、中学生の通室及び保護者相談の多くは、教育支援センターから校内ハートフレンドへ移行し、小学生の通室及び小学生の保護者相談を教育支援センターでフォローしていく体制になるものと考えております。

（６）複雑化、複合化した事例に対応するため、学校現場を知る指導主事が、市教育委員会で果たす役割は大きい。指導主事増員も、不登校対策等の背景を受けての事か。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和４年度以降、本市独自の教育施策として、児童生徒の満足や学級集団の状態把握アンケートであるWEBQ-Uの導入や、スクールロイヤー制度導入、スクールソーシャルワーカーの増員、学級経営をサポートする学級力向上プロジェクトを開始するなど新たな取り組みを推進しております。こうした新規事業以外でも、特別支援学級への就学相談、いじめ・不登校といった児童生徒に寄り添った対応、学びの機会を提供するための庁内連携など、学校現場を知る指導主事を中心とした学校教育課指導室が、子どもたちの環境改善につながっています。

本市独自の教育施策を推し進めていくだけでなく、学校内での業務を見直し、教員多忙化解消も含めた学校現場へのフォローも、指導主事の増員により本市教育行政の広がりが期待されます。

（７）未だいじめの相談を受けている。新たな取り組みを推進し、子どもたちの環境改善につながっているとのことだが、具体的にどのような事例をもって、改善につながっていると判断しているか。WEBQ-Uの分析で判断できるものはあるか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

いじめ対策につきましては、学校体制に外部専門家を加えることで組織的に対応するとともに、安心して学べる学校づくりを推進することが必要です。具体的な事例としましては、令和５年度より尾三連携事業として導入しているスクールロイヤーへいじめ対応を緊急で相談した件が挙げられます。

いじめ防止対策推進法の定義に基づくいじめの認知及び早期発見、組織的対応を徹底することなどの対策を実施することが大切です。このための見立てのひとつとしてWEBQ-UやいじめSOSといったデジタル活用は有効ですが、いじめを出来る限り早期発見するのは窓口を多くすることであり、対応していくのは、「人」でしかありません。発見したいじめにつきましては、学校が中心となり、指導主事の増員やスクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー等の相談体制強化により、少しでも子どもに寄り添った対応を行っていきます。

（８）学校部活動の地域移行について再質問させていただきます。小学校部活動については、これまでの部活動にはない様々な体験が可能となる点に魅力を感じます。すなわち、子どもたちの将来に向けて選択肢が広がり、非常に楽しみが増えてくる取組であると思います。一方で、これまで先生方の献身的な取組により支えられてき

た部活動から、自己負担が必要な取組となる点は気になるところです。その点についてはどのようにお考えでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員の言われるとおり、部活動からの転換により、経済格差によって活動機会の公平性が損なわれるのではないかという点については今後の課題であると捉えておりますので、来年度予定している実証事業の取り組みの中でも、検討を行ってまいりたいと考えております。

（９）「コミュニティ・スクール」の導入について再質問ですが、各校で組織する学校運営協議会の設立が大きな課題となってくると思います。そこで協議会の委員には、こういった方がなるもののでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

委員構成や人数・任期については、教育委員会規則で定めることとなりますが、学校運営協議会としての一定の方向性を決定できる程度の人数が必要であり、学校とともに行動していただける委員を選定することとなります。

なお、委員には、当該学校長を始め、ＰＴＡなどの保護者や行政区や自治会といった地域住民、地域学校協働活動推進員のほか、学校や地域の実情に応じて、大学教授等の有識者、教育委員会事務局職員も考えられます。

（１０）学校運営協議会の持つ役割というのは、具体的にどのようなものになるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

学校運営協議会の持つ役割についてですが、主に３つの機能が挙げられます。

１点目は、学校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。２点目は、学校運営について、教育委員会又は学校長に意見を述べるができること。３点目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること、であります。

これらの役割を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して、関係者が共通の目標やビジョンを共有することができ、役割分担をもって連携・協働による取組を進めていくことが可能になると考えております。

6 坂林たくみ議員（代表質問）

1 赤池小学校はどうなる

（１）人口増加に伴う小中学校の新設を求めてきましたが、必要ないと答弁されてきました。赤池小学校の増築はなぜ必要になったのですか。見通しが甘かったのではないですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

赤池小学校における、児童数の増加による教室数不足への対応につきましては、令和３年度に開催しました小中学校適正規模等検討委員会において「増改築等の施設整備についての対応を検討すべき」と提言があり、増築の可能性を検討してまいりました。昨今、土地区画整理事業が進み、大型マンションが建設されている状況がありますので、改めて令和５年１０月に人口推計を更新し、その結果を見て、増築の規模や時期等の方針を決定したものです。

（２）現在と、このままでは教室が不足することになる年度、教室数が最大となる年度の時点で、それぞれ赤池小学校の児童数、教室数、現在と比べた過不足教室数はいくらですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現在の利用可能教室は３１教室あり、このうち２９教室を利用しております。今後の児童数、教室数などにつきましては、現在精査中であることから、数字をお示しすることはできませんが、詳細設計着手までにはお示しできると考えております。

（３）どこに増築するのですか。規模と時期はどのようなのですか。新設は検討しないのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

増築の場所につきましては、「５階建てまで、ほぼ運動場に影響のない範囲」で整備することを考えております。また、時期につきましては、令和６年度に設計を行い、令和７年度に増築工事の予定でおり、新設につきましては、増築で対応できることから検討しておりません。

（４）「５階建てまで」とは、教室数で言うと何教室までですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

教室数については、どのような部屋を配置するのかにより変わることから、検討中の現段階ではお示しすることは出来かねます。

（５）場所は学校敷地内ですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

赤池小学校敷地内です。

（６）増築棟が５階までとは校舎として高すぎませんか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

既存の校舎と同じであり、高すぎるとは考えておりません。

(7) 増築について、教員、保護者、子どもたちに概要を説明し、意見を聞きましたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

増築の内容について、教員へのアンケートや、児童を対象としたワークショップを予定しております。

(8) 小中学校適正規模等検討委員会で検討しましたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

令和6年度に開催する小中学校適正規模等検討委員会において、増築の内容について検討する予定としております。

(9) 今回のことから何を教訓としますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

どこまで行っても、計画に基づき柔軟に対応することが大切だということを確認しました。

(10) 他の小学校や中学校は大丈夫ですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

人口推計については、小中学校全体で検証しており、総合的に検討し必要性に応じて柔軟に対応してまいります。

(11) 少人数学級の拡充や新型コロナ対策を考え、新設の検討が必要ではないですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

公的に根拠のある人口推計から適正な規模や配置、また、今後の人口減少を見据えており、現時点では、新設の必要性はないと考えております。

7 ゆきむらともこ議員 (個人質問)

1 補助金等の交付は適正交付ガイドラインに沿って検証を

(1) 補助金等チェックシートより

① 文化協会補助金について【学び支援課】

ア 全額補助している人件費の内訳はどのようなか。

答 弁 生涯学習部長

人件費については、市の会計年度任用職員に準じた賃金単価に勤務時間を乗じて得た額などを支払っており、令和4年度決算額は110万3,595円です。

イ 補助金の他に、市民会館の利用料の減免もしているとのこと。詳しく説明をお願いしたい。

答 弁 生涯学習部長

市民会館を含め市の施設の利用料につきましては、文化協会をはじめスポーツ協会、レクリエーション協会、民俗芸能連合会が主催する事業のために利用する場合や、これらの団体の下部組織が不特定多数の市民を対象に大会、展示会等のために利用する場合に減免することができることとしております。

具体的には、文化協会が行う総会等の会議、にしん文化祭、学生書き初め・児童画展、各連盟が年1回行う連盟展が対象となっております。

ウ 連盟助成事業の目的と内容、金額はどのようなか。

答 弁 生涯学習部長

連盟助成事業につきましては、文化協会が、協会に加盟する9つの連盟に助成するもので、各連盟の活動を支援し、団体を育成することで、地域における文化・芸能活動の振興につながるととらえております。金額につきましては、令和4年度決算で639,250円です。

エ 補助金交付要綱の様式には、事業の目的、費用対効果の指標、成果の記入欄がない。補助金に対する事業の評価は何を基準に行っているのか。

答 弁 生涯学習部長

日進市社会教育活動費補助金交付要綱では、文化協会、民俗芸能連合会、地域女性団体連絡協議会など市内の社会教育関係団体が行う事業の実施に要する経費に対し交付すると規定しております。対象の社会教育関係団体が、規定された事業を実施することで、補助目的である、社会教育の振興、文化、芸術の発展向上及び地域活動の振興につながると判断しているものです。

オ 文化祭開催事業の目的と内容、金額はどのようなか。

答 弁 生涯学習部長

文化祭開催事業につきましては、文化協会がにしん文化祭を開催するために必要な経費に対し補助するもので、補助金額につきましては、令和4年度決算で104万2,719円です。

にっしん文化祭は、文化協会の各連盟の会員が、日ごろの活動において磨いてきた技術を、作品として展示し、舞台上で発表し、多くの方に見ていただくことを目的に開催されております。こうした成果発表の場を、加盟団体で連携・協力して作り上げることで、各連盟間の相互理解が深まり、また、普段、このような文化・芸能活動に触れる機会の少ない方に興味や関心を持っていただくことで、地域における文化・芸能の普及に寄与するものと考えております。

カ 文化祭の出演、出展は連盟加入者に限ると聞く。市民全体を対象とすべきではないか。

答 弁 生涯学習部長

にっしん文化祭では、来場した市民の皆様が、展示発表を見るだけでなく、楽しく参加できるよう、文化協会の各連盟の会員が工夫した、様々な体験会を実施しております。こうした体験会を通じて、各連盟の文化・芸能活動に興味や関心を持った方が、実際に活動に参加するきっかけとなることを期待しているものです。

また、発表会への出演や作品の出展には、会場設営費のほか、設備使用料などが必要となり、各連盟の負担で事業を開催していることから、連盟への加入が必要になると伺っております。

本市としましては、今後も、多くの方が文化・芸能活動に興味や関心を持っていただくよう事業を進めてまいります。

キ 市の全額補助ではなく連盟負担があることを理由に、出演・出展の対象が連盟加入者に限定されることは、地方自治法にある「補助金の交付は公益上必要のある場合に限られる」の規定からしていかがか。

答 弁 生涯学習部長

補助金は、補助金交付要綱に基づき補助対象となる事業に交付しております。補助対象事業である「にっしん文化祭」は、文化協会において企画、運営がなされており、事業経費の2分の1の額を補助しております。協会に所属する各連盟の企画のため、出演者や経費負担などの調整についても、協会及び各連盟内の協議により行われております。

にっしん文化祭は、協会加盟の各連盟の会員の作品展示や舞台発表の場であると同時に、広く市民に公開され、体験の場となっております。

不特定多数の市民が、文化・芸能に触れ、体験・参加の機会を得られることは、本市の文化振興につながるものであり、公益上の必要性は満たしているものと考えております。

8 白井議員 (個人質問)

1 子どもたちが誇りに思える日進のために

(1) 部活動の地域移行についての諸課題について問う。

- ① 部活動の地域移行について小学校、中学校の方針はどのように、どこまで決定されたか。スケジュールはどのようなか。また、外部講師を雇う方法はどのように検討されたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

部活動の地域移行については、これまで日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会において検討を重ね、小学校部活動については、教職員の負担軽減や全国的な流れなどを考慮し、新たに多様な体験活動の機会が得られる取組へと転換をしていく方針が決定しております。また、小学校における現状の部活動については令和7年度末までで終了することとしており、特に部活動への外部講師の雇用について検討は行っておりません。

なお、中学校部活動については、今後検討を進める予定であります。

- ② 外部講師の雇用について、移行までにR6、7年度2年間あるが雇用検討は一切なしということか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小学校部活動については、外部講師の雇用検討は行っておりません。

- ③ 中学の部活動も令和8年移行という年次目標も一切ないのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校部活動については、年次目標も含め、今後検討を進めてまいります。

- ④ 小学校の部活動はすべて廃止とされたが、他の自治体のように金管バンドだけ残すという検討はされなかったか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本市の小学校部活動につきましては、音楽を含めた多様な体験活動へと転換を図っていくこととしており、金管バンド部についても他の種目と同様に、部活動という形は解消していく方針としております。

- ⑤ 学校備品の楽器、寄附を募って各地からいただいた楽器についてはどのように扱っていくのか。保管も大変だが、体験用にしまっておくのか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

楽器につきましては、新たな体験活動で活用していくことは考えられますし、必要に応じて、中学校での活用なども検討してまいります。

- ⑥ 子ども達、保護者には、今後のスケジュール、周知についてどのように説明するか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

子どもたちや保護者への周知につきましては、令和7年度末までとすることで十分な周知期間を確保するとともに、今年度中には案内通知等で方針についてお知らせさせていただく予定であり、その後、市ホームページ、広報誌でも周知を図ってまいります。

⑦ 子どもたちの体験、居場所づくりなど部活動に代わるものはどのようにお考えか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

子どもたちの体験活動の機会の確保については、現在も実施している「放課後子ども教室」の機能を拡充すること、また、各種団体が実施している様々な講座や教室へ積極的な参加を促すことなど、これまでの部活動にはない新たな種目、取組も含め、幅広い体験機会を子どもたちに提供できるよう検討してまいります。

⑧ 部活動、体験型もある程度継続することが子ども達の力になっていくと考えるが、「継続」についてはどのようにお考えか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小学校においては、多様な活動を体験することが重要と考えており、その中から自分の個性に合った種目や活動を見つけていただき、それぞれ将来に向けて継続していただければと考えております。

⑨ 登録者しか参加できない放課後子ども教室でどのように対応されるか。場所の確保、費用負担、継続の問題はどうか。運動場、体育館の有効活用はいかがか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

「放課後子ども教室」を拡充する場合には、学校施設のさらなる活用について検討する必要が出てまいりますので、運動場や体育館だけでなく、学校側の協力もいただきながら、特別教室の活用も含めて検討を進めていきたいと考えております。なお、令和6年度には実証事業を行う予定としており、その中で各講座への参加方法や費用負担、事業の継続性についても検証してまいります。

⑩ 放課後子ども教室は、全児童対象、定員なしですが、まずは会員登録が必要です。費用負担も5コースあり、月1,000円から3,000円、年額2,000コース、夏休みは加算。基本自由に5時まで過ごす。スタッフは資格の有無にかかわらず、安全管理、見守りを行うとある。日によって参加の人数が違う、指導員の確保、参加費はどのように集めるのかなど課題についてはどうお考えか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

様々な課題があることは認識しておりますので、実証事業を行う中で検証を行ってまいります。

⑪ 経済格差の是正問題、指導を予定されている協会、指導される方への報酬などはど

のようか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

各種団体の講座や教室については、それぞれの団体が実施している講座等への積極的な参加を促すものであり、市からの報酬等が発生するものではないと考えております。

また、経済格差による活動機会の問題については、今後の課題であると考えております。

⑫ 中学の部活動については、どのような方向で検討されているか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校部活動については、今後検討を進める予定であります。

⑬ 小学校同様、教員の負担軽減から、完全廃止の方向でお考えか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校部活動についても、教職員の負担軽減は大きな課題の一つとなってまいりますが、先進自治体の取組状況なども注視しながら、本市の実状に応じた仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

⑭ 中学部活動地域移行実証事業をされているが、それはどのような方向を目指しての対応か。課題の検証などはどのようなか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今年度実施している吹奏楽の実証事業につきましては、国のガイドラインに沿った形で、休日部活動の地域移行を目的として、全中学校の吹奏楽部員を対象に一か所での活動について実証を行ったものであります。

今回の実証事業による課題としましては、活動場所や指導者の問題などが挙げられます。

⑮ 全国に誇る吹奏楽の実証事業では、平日は学校内の部活動は行われ、土日を地域移行にするのか。指導者が平日担当、土日担当の2者になるということか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今年度の実証事業は、休日部活動の地域移行について実証を行ったものであり、平日とは別の指導者が指導を行っております。

今後は、実証事業の検証結果も踏まえ、検討を進めてまいります。

⑯ 外部講師を雇うという方法は考えられないのか。また、部活動に取り組みたい教員に手当を支給することはできないか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校部活動については、現状の部活動においても一部種目については外部講師に指導をお願いしており、教職員の負担軽減を図るため、引き続き継続してまいりたいと考えております。また、部活動の地域移行後においても指導に取り組みたい教職員について、指導者として報酬を支払うことのできる仕組みについても、今後検討を進めてまいります。

⑰ 当事者である生徒の意見はどのように聴いているか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

生徒の意見につきましては、今後の検討を進めるにあたり、アンケート調査を実施してまいりたいと考えております。

⑱ 子ども家庭庁の大臣書簡でもこども基本法に基づき、子ども当事者等の意見を聴き政策に反映させるようにと来ている。中学生はもう立派に意見を表明されます。当事者の生の声を対面で聞く機会を持つべきだがいかがか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

広くアンケート調査にて聴取してまいりたいと考えております。

(2) 音楽のまち、スポーツのまち日進について問う。

1 点目 2 点目合わせてお聞きします。日進が音楽のまちとされている中心に柱になる吹奏楽があり、小中学校の部活動の連続性のレベルの高さ、大人になってもスイングオーケストラなどがいくつもあり世代を超えて音楽活動が続けるこの循環は、部活動が大きく影響している点を忘れてはならないと考えます。

2 点目 スポーツにおいても全国に誇るバスケットボールの強豪校が日進にあります。日進を若い世代に売り出すチャンスだと考えるがいかがか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

中学校の吹奏楽部が、例年、非常に優秀な成績を収めていることや、バスケットボールの強豪校が活躍していることは、本市にとって大変誇らしいことであり、音楽やスポーツの推進への後押しになることは考えられるところです。

本市としましては、これまで部活動が培ってきた役割については認識しているところですが、それら全国レベルの種目も含め、子どもから大人まで多種多様な活動を体験していただくことで、音楽やスポーツが市民の日常として定着していくよう、様々な形で市民の活動を支援してまいりたいと考えております。

(3) いじめ防止対策推進法施行 10 年。学校の現状を問う。

① ここ 3 年間のいじめの報告、重大事態の報告など現状、その対応はどうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

ここ 3 年間のいじめの認知件数は、令和 2 年度が 85 件、令和 3 年度が 101 件、令和 4 年度が 152 件です。重大事態については、令和 4 年度は小学校で 1 件疑いがあり、調査を行いました。

いじめられた児童生徒の相談の状況としましては、学級担任と家族への相談がほとんどですが、学級担任以外の教職員への相談もありました。

② 学校ごとに基本方針を定めるとある。各校どのように行われているか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

各学校で基本方針を定めており、各学校のホームページからも閲覧可能となっております。

③ 教員の負担軽減のため、スクールロイヤーが初期の段階で入ることが有効だが実情はいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本年度から、尾三地区自治体間連携事業としてスクールロイヤーを導入し、定期相談では各校の教頭先生を中心に参加しており、他校での法的課題を学ぶことで市内全体の学びの機会にもつながっております。

④ 子どもの声をどう拾っているのか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学習用タブレットを活用したいじめSOSアプリの導入など、子どもたちが相談しやすい環境整備に努めております。こちらのアプリを使用すると、学級担任ではなく、学校の実務職員等（四役）と学校教育課にメール連絡が入る仕組みとなっております。

⑤ 教師からの指導の行き過ぎはどのように対応されているのか。2022年に生徒指導提要

改訂。「懲戒と体罰、不適切な指導」が盛り込まれた。現場にはどのようにいかされているか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和4年12月に改訂された生徒指導提要に記載されるとおり、体罰は、学校教育法第11条で明確に禁止されており、懲戒と体罰に関する解釈・運用については、平成25年に文部科学省から通知されました「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」により示されております。

生徒指導の考え方として、課題が起き始めたことを認知したらすぐに対応する、あるいは、困難な課題に対して組織的に粘り強く取り組むというイメージが今も根強く残っています。しかし、起きてからどう対応するかという以上に、どうすれば起きないようにするのかという点に注力することが大切となっていることが生徒指導提要にうたわれております。

こうした生徒指導を実践することが「懲戒と体罰、不適切な指導」を防ぐことにもつながるものと考えております。本市でも、日進市生徒指導部会等の場面において生徒指導の考え方の周知に努めております。

⑥ 生徒指導部会等で周知とのことだが、現場の講師を含む教員全てにきちんと周知されているのか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

意思疎通や情報伝達は、どの組織においても重視されているのと同様に、生徒指導の考え方につきましても、全ての教員に伝わるよう努めております。

(4) 能登半島地震から学ぶ災害対応について問う。

今回体育館のエアコンも大きな課題でした。国は今後の設置に7割の補助をつけると総理地震が答弁されています。昨日の答弁でも体育館のエアコン設置について、県の積極的取り組みが聞かれました。本市の検討はどこまで進んでいるのでしょうか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小中学校体育館のエアコンにつきましては、体育館の利用状況に対してどのような空調機が有効であるのかを含め、「導入費用や補助金の確保」など検証してまいります。

9 ごとう議員（個人質問）

質 問

1 学校体育館にエアコン設置を

- （１）体育館へのエアコン設置は、「中学校特別教室への設置後に検討していくことになる」と議会で繰り返し答弁されてきました。実施に向けての検討はどのようなのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小中学校のエアコンにつきましては、普通教室及び特別教室の設置が完了し、熱中症対策をはじめとした授業環境の改善につながっております。体育館につきましても、体育館の利用状況に対してどのような空調機が有効であるのかを含め、「導入費用や補助金の確保」など検証してまいります。

- （２）夏の暑さや、災害時の指定避難所としての体育館の役割からもエアコン設置が急がれます。文科省の「学校施設環境改善交付金」の補助率アップ期間、総務省の「緊急防災・減災事業債」の事業期間は２０２５年度までとなっています。早急に実施を決めるべきではないでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

設置については早急に実施を決めるのではなく、体育館の利用状況や他自治体の状況などを含め、検証してまいりたいと考えております。

なお、指定避難所としての体育館につきましては、エアコンが必要な方に対しては、緊急的にエアコンが整備された教室を利用することとしております。

- （３）「学校施設環境改善交付金」、２０２５年度までの「緊急防災・減災事業債」これ以外に補助金等の制度があるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

ほかに、経済産業省石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金があることを把握しています。

- （４）暑さによる体育館の使用制限や、体育の授業、部活動、学校行事や集会などの影響はありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

市内小中学校において、暑さ対策として、部活動や体育授業等の予定変更を行った事例はございます。

小中学校体育館の暑さ対策につきましては、各学校に導入しております熱中症指数計を用いて実施、判断をしております。

実施する場合は、窓や扉を開けて換気を行った上で、その日の状況に応じて、小まめな水分補給や激しい運動を控えるなどの工夫をしながら暑さ対策に当たっております。

- （５）具体的に、どのような変更事例があったか。また、夏休み中の部活動も含め、暑さ

のために年何日間体育館が使えない日があったのか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

部活動や体育授業などの予定変更を行った事例があったことは承知しておりますが、暑さのために体育館の使用を中止した件数については把握しておりません。

（６）エアコン設置をする、という方針に変わりはないですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

設置につきましては、武田議員の一般質問に対しお答えしましたとおり、現在の気候や県の動きを考えると「検討の時期」に入っていると認識しており、今後、導入費用や補助金の確保などを検証していき、方針を決めてまいります。

（７）現時点で、導入費用の概算をどのように想定されていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

設置の方針は決まっていないことから、概算費用の想定は行っておりませんが、一例を申し上げますと、昨年度、学校体育館に空調機を設置した清須市では、8,300万円程度で事業が行われました。

10 小出議員（個人質問）

1 特別支援学級について

（１）本市において、通う児童・生徒数や相談員・介助員の状況は１０年前と比較してどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本年度の５月１日時点ですが、９，１１４名のうち２８０名が特別支援学級に在籍しております。１０年前となります平成２５年度は、８，２４７名のうち１３７名が特別支援学級在籍でしたので、就学相談含め保護者の方にとっても特別支援学級を選択肢の一つとして認識が深まっているといえます。

特別支援学級に関わる市費職員としましては、本年度より会計年度任用職員から任期付短時間勤務職員に雇用形態を変え、学校教育課指導室に特別支援教育指導員を１名配置しております。また、特別支援学級講師として１７名、本市では特別支援教育コーディネーター後補充と呼称しておりますが、就学相談を受けることが多い学校に７名、学級支援介助員を３１名配置しております。市費職員につきましても、平成２５年度と比較し約２倍に増員しております。

（２）本市人材配置において、他市町と比較して特徴的な点はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

まず、学校教育課に特別支援教育指導員が配置されている点が挙げられます。以前は、特別な支援を必要とする子どもへの就学前相談も、指導主事が業務の一部として行っておりましたが、学校教育課指導室に専属職員を配置することで、すくすく園や保育園・幼稚園とも連携した就学前相談の実施が可能となっております。また、日進市障害者自立支援協議会子ども部会の協力を得て、特別支援コーディネーター研修会を開催するなど、関係機関との連携にも注力をしています。

また他自治体では、市費講師を通常学級か特別支援学級どちらに配置するかについて校長判断とする事例が多いのですが、本市の特徴としまして、当初から特別支援学級講師として採用している点が挙げられます。

職員採用段階から、特別支援教育に注力したい人材を公募しているため、働く職員にとっても利点として挙げられます。

また、人員配置についても、特別支援学級に在籍する児童生徒数のみで判断するのではなく、在籍する児童生徒の特性を把握し、特別支援学級講師や介助員を配属する点にあります。

（３）インクルーシブ教育の推進に対する考えや進め方はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省におきましても、特別支援教育は、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものとしております。そのため、特別支援教育を発展・推進していくことは、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うものとなります。

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進は、障害のある子どもにも、障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある子どもにも、良い効果をもたらすことができるものと考えております。

(4) 例えば小学校入学に向けた就学までのプロセスを具体的に説明して下さい。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

特別な支援を必要とする児童生徒には、通常学級だけでなく、通常学級に在籍し週に1時間程度障害の状態に応じた自立活動等を通級指導教室で行うケース、特別支援学級に在籍し、交流学級として通常学級の子たちと一緒に様々な活動を行うケース、特別支援学校へ通学するケースなど多くの選択肢が用意されております。

例えば交流学級での活動の中でも、校外学習などの学年行事、運動会や学習発表会などの行事だけでなく、保護者とお子様と相談の上、教科によって、通常学級の子たちと一緒に授業を受けることも選択可能です。

入学前教育相談としては、日進市教育委員会学校教育課で随時受付をしており、入学予定先の通常学級と特別支援学級の見学、相談等の連絡調整を行います。また見学および相談の際は、基本的に保護者、お子さまとともに、特別支援教育指導員が学校に行きます。またご希望により、在籍する幼稚園・保育園・療育施設等とも連携します。

最終的な就学席につきましては、教育相談を通して、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図り、お子さん、保護者の意見を最大限尊重して決定していきます。その後も成長に合わせて、支援の在り方につきましても、随時見直しを図っております。

(5) 同じ場で共に学ぶ為に、話し相手になる ロボットなどの導入についての考えはいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

介護の現場などでも、ロボットが持つ癒しの効果がうたわれております。議員からご紹介いただいた事例を参考に、先進自治体への行政視察等から活用について調査研究を進めていきます。

(6) 教育支援センターや校内ハートフレンドなどでも活用することも考えられるのではないか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

教育支援センターや校内ハートフレンドを利用する児童生徒にとっても、「通うための動機付け」となる可能性は、大いに考えられます。

ハートフレンド担当者定例会議においても、子どもたちを通いやすくするきっかけづくりは、議題となっております。そのような点からも検証してまいります。

2 プログラミング教育について

(1) プログラミング教育推進の進捗状況はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

小学校の授業につきましては、愛知県教育委員会が作成している教員研修の手引きをもとに、学習場面に組み込み授業を行っております。

例えば小学5年生は算数で「正多角形を描こう」小学6年生は「電気の性質とその利用」といった教科の中において、タブレットを活用し、簡単なプログラム教材によりプログラミング的思考をはぐくむこと、各教科等で学んだことをよりたしかなものとするをねらいとしています。

中学校の授業につきましては、技術科の教科として学習しております。本年度からデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、中学校のプログラミング教材を導入し、メーカーによるサポートも受けながら本格的なホームページの作成に取り組む授業を行っております。授業の成果物として、本市について調べまとめたホームページの一部を、小学校社会科副読本の資料として掲載することとなっております。

この取り組みは学習用タブレットにより、子どもたちの探求学習の支援だけでなく、プログラミング教材の導入により、教員の多忙化解消もつながっております。

この成果は、生徒側におきましては、技術科のプログラミング授業を受け、自身の学習成果が小学校授業で活用されることを意識することで取り組み意欲の拡大へつながっていきます。また、教員におきましても、学習効果を高めると共に、小中学校の授業連携へとつながっております。

(2) 大変魅力的な取り組みであるが、電子化された社会科副読本含め、市民も閲覧は可能か。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和6年4月以降となりますが、電子化された社会科副読本を、市立図書館ホームページから閲覧可能にすると共に、デジタルアーカイブとして、市立図書館資料検索からも検索できるように連携作業を進めております。

こうした取り組みも国交付金を有効に活用したユニークな取り組みであるため、令和6年夏頃出版予定のデジタルアーカイブ専門書籍においても本市の取り組みが掲載予定となっております。関係機関からも注目していただいております。

(3) プログラミング教育で社会で実装されている人型ロボットの活用提案への考えはいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

まずは、議員からご紹介いただいた先進地事例を視察する中で、補助金制度等についても調査研究してまいります。

3 道徳教育・外部講師について

(1) 出前授業の募集やデータベース化の進捗状況と道徳教育への成果はどのようなか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

平成28年度より学習指導要領等の一部改正により、小学校・中学校においては、従前

の「道德の時間」が「道德科」として新たに教育課程に位置付けられました。児童生徒が現実の困難な問題に主体的に対処できる実効性ある力を身に付ける上で、道德教育が大きな役割を果たすことに強い期待がもたれています。

社会で活躍していただいている外部講師による授業は、生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養う面でも大いに有効だと考えております。

こうしたなか、本年7月より始めました人材データベースには、2月1日時点では23件の企業または個人からの登録があり、7件の利用が報告されています。例えば日進中学校では、キャリア教育の一環として、職業人の話を聞く会にて講義していただく際、従来であれば教員の知人など、担当する教員が自ら探す手間がありましたが、データベースの活用により、マッチングにかかる時間が大幅に削減することが出来ました。

また、北小学校では、生命保険会社が国民的人気アニメをモチーフに自分の「夢」を海賊旗に記す授業を行いました。卒業を目前に控え、中学生という新たなステージを迎える小学6年生にとって、将来の夢を考える大変良い機会となりました。

(2) 先ほどの答弁にあった、アニメを活用し、自分の夢を語る授業について、概要を詳しくお願いします。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

出版社と生命保険会社共同で、人気アニメの世界観をもとに抽選で選ばれた47都道府県の小学校1校1クラスでしか行われない特別授業があります。今回は、本市と連携協定している生命保険会社から、特別に本市での実施提案をいただき、データベースに掲載したところ、北小学校6年生が全4クラスで実施することとなりました。

これらは、著作権の関係も含め、教員だけでは実施が難しかった授業であり、将来の夢をアニメの世界観に重ねて考えることで、楽しみながら道德教育として求められる「現実の困難な問題に主体的に対処できる実効性ある力」を身に付けることにつながりました。

(3) 本市として今後、無償・有償に関わらず実施したい授業内容はどのようなか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

外部講師により、児童生徒への新たな気づきを与えるきっかけになる授業が出来ることを期待しております。例えば、能登半島沖地震をきっかけとして、防災や地域ボランティア活動している方や、市内大学での研究成果など、児童生徒が能動的に考える機会が増えることにつなげていきたいと考えております。また、これまでは新型コロナのため中止しておりましたが、本年度から中学1年生代表者が、卒業した学校の小学6年生に向け、学校説明会を行っております。

これは、先ほどのプログラミング教育とも関連しますが、中学生が小学生に教えることで、学びの定着にもつながります。

外部講師を学校が必要な場面で、効果的に活用できる仕組みを用意することで、教員の負担軽減も図り、本市ならではの学習の循環システムにつなげていきたいと考えております。

1 1 中島まなみ議員 (個人質問)

1 児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施について

(1) 学校における健康診断時の現状について伺います。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

児童生徒の健康診断について定めております学校保健安全法におきましては、児童生徒の健康の保持増進を図ることが目的となっております。

市内小中学校におきましては、令和6年1月22日付けの文部科学省通知にて児童生徒のプライバシーや心情への配慮が求められたことを受け、1月30日に開催しました小中学校養護教諭会におきましても、改めて通知内容に基づく健康診断が全校で実施出来ている事を確認しました。

具体的には、一人ずつ衝立により区切られたスペースで受診の準備を行い、学校医の診察を受け、衣服を整えるといった流れを採るなど、児童生徒の心情に十分配慮して健康診断を実施しております。

(2) 配慮が必要な児童や生徒への対応はどのようなか伺います。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

不登校の児童生徒については、保護者に文書を配付し、健康診断実施日に学校に来ていただくよう通知しております。それぞれの学校、校医により対応は異なりますが、学校に来られない場合、学校医の診療所にて無料で受診していただくことが可能です。

また、令和5年度に日進西中学校と日進北中学校に開設しました校内ハートフレンドに通室している生徒につきましては、他の生徒と時間をずらして診察を行うなどの配慮をしております。

教育支援センターに通室している児童生徒につきましても、修学旅行等の宿泊行事に参加する者においては、事前の健診を学校または学校医で健康診断を受診しております。

(3) (不登校のため) 学校や診療所などで健康診断が受けられない児童生徒への対応はどうされているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

未受診の児童生徒につきましては、文書等で受診案内をしていくこととなりますが、学校としましても、学校保健安全法で定められているから健康診断を受けさせなければならないという点に固執するのではなく、健康診断がスクリーニング検査の役目があることを伝えつつ、まずは本質的な課題解決に向けた対応すべきと考えております。

健康診断の受診が困難な原因が不登校である場合、当該児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、まずは不登校に対応する必要があると考えております。ただし、不登校だけで問題行動であると受け取られないような配慮をしながら、登校しやすくなるような環境整備に努めてまいります。

1 2 田中とおる議員（個人質問）

1 市制30周年のその次に。市民会館大規模改修と市民活動について

（1）市制30周年事業において、市民会館大ホールを用いる企画が多数ある。令和7年度の天井改修を行うことで一定期間使用が出来なくなることで、せっかくの盛り上がりが一過性のものになるのは避けなければならない。

① 近隣市町、大学など、同様の企画ができる施設の使用について、協議は行われているのか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

市内や近隣の大学の施設情報について、大学に出向き協議し、ホームページ等で確認したところ、利用に当たっては、大学行事が優先され、施設の利用予約が利用日の2か月程度前の月となることなど、現在の市民会館の代替えとして利用するには課題が多いと考えております。

また、近隣自治体でも本市と同時期に改修による閉館が予定されており、相互利用が困難なため、他市町との協議により、代替施設となる施設をご案内することは難しいと考えます。

② 小中学校の体育館など、簡易的に使用することはできないのか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

小中学校の体育館は、学校体育施設の開放として、現在でも、学校教育に支障のない範囲で、地域活動団体やスポーツ団体として要件を満たした団体が、事前登録をした上で予約利用するという形で行っており、該当する活動内容であれば体育館の使用は可能です。

③ 要件を満たした団体とのことですが、文化活動を行う団体がその要件を満たすこと可能なのでしょうか。具体的な要件なども含めてお答えください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

学校体育施設の開放として対象となる団体につきましては、自治会、子ども会等の地域活動を主目的として行う団体で、これらの団体が行政区の活動やコミュニティ育成のための地域活動などを行う場合に利用できるものとしております。

「文化活動を行う団体」が、これらの要件を満たす団体であれば、利用が可能であると考えます。

④ 改修前後の予約が殺到することが想定されるが、使えない人が出ない工夫を考えているのか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

改修期間中、利用休止となることについては、すでに広報等において周知しておりますが、市のホームページや、市民会館利用申し込みのウェブページなどにおいて、改修前後に予約が集中する可能性があることも含め、引き続き、イベント等を企画する場合には、時期や内容を検討いただく等の周知に努めてまいります。

また、同程度の規模のホールを有する近隣市町等の施設情報の把握に努め、お知らせす

ることを検討してまいります。

2 市制30周年のその次に。市民会館大規模改修と市民活動について

(2) 改修工事において、より近代的な音響空間を目指す必要があると考えるが、いかがか。

① 今回の改修工事はどのような内容か。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今回の工事は、大ホール客室天井の耐震化のために実施するものです。これは、東日本大震災において、大規模空間を有する建築物における天井脱落事案が多数発生したことなどから、建築物等のさらなる安全性を確保するため、建築基準法施行令の改正がされたことに伴い、適合する構造とする対策工事です。また閉鎖期間に合わせて、LED化工事、空調設備更新工事、トイレ改修工事を行う予定としております。

② より市民にとって満足度が高く、完成度の高い大ホールにしていくため、ホール自体の音響についても検討されましたか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今回の天井改修工事は、天井の形を大きく変えるようなものではなく、音響についても、現状が維持されていることを確認できるよう工事設計に含めております。

③ 天井耐震対策に対して、例えば、現状の響きの状態の測定、分析などをおこなったか。改修後の音響性能の予測は行ったか。単に補強をするだけではなく、最適な響きを維持するために様々な方法や技術があるが、それらを十分考慮した工事設計になっているのでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今回の天井改修による音の響きにつきましては、現状の音響測定を行った結果を踏まえ、改修後の性能への影響を極力生じさせない内容となっております。改修後には確認のための音響測定を行う計画であります。

13 吉野ゆうと議員（個人質問）

1 子育て最先端都市・日進へ

（1）不登校の児童生徒への不登校支援に関して

- ① 要保護・準要保護世帯の児童生徒のフリースクール等の学習機会のサポートについて、進捗はいかがか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和6年2月14日に開催されました日進市教育委員会定例会におきまして、議案第3号日進市就学援助費事務取扱要綱の一部改正を承認いただきました。制度概要としましては、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の基本方針において、経済的に困窮した家庭を対象とし、いわゆるフリースクール等民間の団体等学校以外場で学習等を行う不登校児童生徒に対する支援が求められていることを受け、就学援助費の費目に不登校児童生徒の学習機会確保費を追加しました。

- ② 本件の補助によって要保護世帯は、収入算定され、生活保護支給に影響が出る可能性もある。その点はいかがお考えか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

その点につきましては、地域福祉課より、愛知県福祉局福祉部地域福祉課生活保護グループに確認をいたしました。

県担当課からは、厚生労働省事務次官通知「生活保護法による保護の実施要領について」第8の3（3）収入認定しないものの取扱いのうちの、エ「自立更生を目的として恵与される金銭のうち当該保護世帯の自立更生のために当てられる額」として判断して差し支えないが、補助金額全額をフリースクールに支払ったということの証明として、フリースクールの領収書を地域福祉課に提示する必要があるとの見解となりました。

このため、支給に際し領収書をいただき適切に事務を進めていきます。

- ③ 本補助の算出根拠をご教示いただきたい。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和6年度は月額6,000円を上限額として想定しております。こちらは要綱の別表で示しております、要保護・準要保護児童生徒が、一律で給付される費目以外から算出しております。

具体的には、不登校の場合支給されない、いわゆる実費分を支給する費目となる、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）、修学旅行費、学校給食費、生徒会費、PTA会費及び卒業アルバム費の合計額相当分を義務教育期間の9年間である108ヶ月で除した額を、毎年度算出することとしております。このため令和6年度は月額6,000円が上限となります。

- ④ 現時点でお考えの申請方法はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

申請方法としましては、申請者が選定したフリースクールを市教育委員会としても確認する予定としております。また、支給方法としましては、先ほどの県福祉部局の見解も含め、保護者からの請求に対し、月ごとにお支払いする仕組みとしております。

⑤ 実際の確認や各事業者との連携手段をご教示いただきたい。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

保護者の方には、特別な事情がない限り、請求書を持参いただくとともに、月ごとの学習状況を指導主事に報告いただくように依頼します。

これは、先進自治体を視察した際、不登校傾向の児童生徒を持つ保護者の方との関係づくりにも役立っているとご教示いただいたことを参考にしております。

また、指導主事もフリースクールへの訪問も行い、関係づくりにつなげていきます。

⑥ 学校長が認めるフリースクールに通所する場合、それは出席日数にカウントされるかと思う。フリースクールのみに通う方が、不登校認定を得られなくなる可能性はあるか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

この点につきましても、文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

このため、議員ご指摘のような状況とならないようにするため、本要綱の対象者を、不登校状況調査によると定義づけました。こちらは、不登校傾向がみられる児童生徒を学校から毎月報告いただいているものとなっております。

⑦ 今回の要綱改正に係る変更をどのように周知するか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

今回の制度対象となる方は、要保護・準用保護世帯の方となっておりますので、こちらの対象となられる方には、学校保護者間連絡アプリにてご案内する予定です。

また、こうした補助制度があること自体が、本市で教育を受ける保護者全体の安心にもつながるものと考えておりますので、対象となっていない保護者のみなさまにも、要保護・準要保護制度自体の案内も含めまして周知を図ってまいります。

(2) 児童生徒のSOSに関して

① タブレットを活用した「いじめSOS」の運用状況はどうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和4年9月より運用開始した「いじめSOS」ですが、令和4年度実績としましては小学校72件、中学校15件の計87件、令和5年度は2月1日時点ですが、小学校20件、中学校4件の計24件のSOSがありました。

SOSの内容としましては、小学生は、自分自身の事だけでなくクラスメートがいじめられている事を知らせる内容も多く見受けられることが特徴として挙げられます。

中学生は、詳細が記載されておらず、通報だけされている件数が多いことが特徴として挙げられます。

② 昨年度は運用開始直後、中学校の方が少なかったと聞いているが、こういった対策を行ったか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

運用開始直後は中学校の利用が少なかったため、自宅からも利用できるよう「N I S S H I N おうちタブレットデー」としてタブレットの持ち帰りを市教育委員会主導で実施した点と、設問内容を変更した点が挙げられます。

設問内容に「いじめ、悩みについてすぐに相談したい」という項目を追加し、詳細を記載しなくても送信が出来るように改良しました。

③ 約1年を通じての実施をする中で、相談がどの時期が多いなど特徴はあるか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本年度の傾向としては11月が9件と多くなっております。これは、不登校傾向が増加する時期とも重なっており、従来の勘や経験といった感覚的なものが可視化できることにつながっております。

④ 「いじめSOS」の方には、家庭内の問題・トラブルでの相談もあったか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

いじめSOSによる相談はありませんでした。

⑤ 名称を「いじめ生活SOS」に変更する、もしくは設問項目を変更する、他のアプリにするなどで質問しやすい環境を整えるのはいかがか。【学校教育課】

答 弁 教育長

児童生徒が多くで場面で活用している「学習用タブレット」の新たな提案をいただきありがとうございます。

いじめにつきましては「認知・報告件数の増加」は良くないことと捉えるのではなく、「学校が初期段階の対応を強化するため」以前なら見過ごされていた「いじめ」を積極的に把握するようになったと捉えています。「いじめゼロ」を目指すのではなく、「いじめの見逃しゼロ」を目指すことを日々教員には伝えていきます。また、児童生徒の「多様な相談への対応」については、「いじめSOS」の開発実績もあることから、新たなシステムをつくるための「技術的な面での問題」はありません。

「いじめSOS」は、子どもたちからの通知を「どのように受けるのか」、通報後「どのような対応をするのか」といった学校と市教育委員会の体制作りが重要であり。そこに注力をしてきました。「子どもを守る」という視点からも、まさに「重層的支援」が必要となっています。今後も関係機関や関係部署との調整を図り、「受け入れ体制をつくりながら」様々なSOSが発信しやすい環境を整えていきます。

1 4 小野田議員（個人質問）

1 適正な納税が行われるために

（１）納税は国民の義務である。教育は学校教育に取り入れているのか。【学校教育課】

答 弁 教育長

納税の義務は憲法 30 条に定められており、以前から学校教育でも授業に盛り込まれております。

憲法についての学習は、小学校及び中学校の学習指導要領に定められており、「税」が取り扱われるのは、小中学校の社会科です。その教科目標は、社会科では小学校、中学校いずれも、「公民としての資質・能力の基礎を育成する」とことと定められています。

また、市内小中学校では、昭和税務署管内の租税教育推進協議会により、租税教室が開催されています。

15 福安議員（個人質問）

質 問

1 小中学校の老朽化について

先の12月議会において、北庁舎の建て替えについて一般質問がありました。市内小中学校についても、昭和40年代に建設されて老朽化が進んでいると思われる学校があると思います。

（1）そこで小中学校の老朽化対策への検討状況について質問します。現在までにどのような調査をされていますでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員ご指摘のとおり昭和40年代に建設され、数年後には市公共施設等総合管理計画で更新想定である築年数60年を迎える学校があります。特に築年数の多い西小学校、北小学校、東小学校、日進中学校の4校については、令和元年度に耐久性調査を実施し、コンクリートの強さを表す強度や酸性化の進行状況を図る中性化度合い、鉄筋が錆びていないかの腐食について状態を把握しました。

（2）耐久性調査の結果はどうでしたでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

調査した4校とも劣化が進んでいる状態であるとの判定でした。中でも、西小学校ではコンクリートの中性化が特に進んでおり、何らかの対策が必要であることが分かりました。

（3）調査した学校4校とも劣化が進んでいる状態であるとの判定とのことですが、そのような学校すべてを更新していくには多大な工事費が必要になると思われますが、対策についてどのようにお考えですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

対策については更新、いわゆる建て替えだけでなく、電気・水道などのライフラインの取り換えや、コンクリートの劣化対策などを行う長寿命化工事によるリニューアルもあります。いずれの対策が効果的か、学校以外の公共施設とともに、計画的に対応するよう検討してまいります。

（4）学校全体で計画的な対応が必要であることはわかりました。それでは、私の母校である西小学校についてお聞きします。西小学校では、コンクリートの中性化が特に進んでいる状態であるとの答弁が先ほどありましたが、対応を検討されていますでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

まずは、令和6年度に建物の耐力度調査を実施し、構造耐力・健全度・立地条件から、西小学校の現状を数値化し劣化度を判定します。その結果も含め、更新や長寿命化工事などの適切な対応を検討してまいります。

（5）西小学校区では、現在でも宅地開発が進められているところも多く、今後も人口増

加が見込まれると考えられますが、児童数の増加見込みとその課題についてお聞かせください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員ご指摘のとおり、学区の人口増加に伴い、今後しばらくは児童数も増加傾向であると予測しております。児童数増加に伴う新たな教室を確保するスペースや学校敷地面積の不足などが課題となると考えており、課題解決に向けた今後の方針などを老朽化対策も含めて、来年度開催予定の適正規模等検討委員会の中で、検討してまいりたいと考えております。

16 舟橋議員（個人質問）

質 問

4 子どもたちの読書環境について問う

（1）学校図書について

- ① 学校図書を令和5年度から学校教育課の所管ではなく日進市立図書館の所管としたのはなぜか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

令和5年2月から学校図書館連携システムを導入し、市立図書館の新たな役割として学校図書館の支援を担っています。

市立図書館と学校図書館司書がオンライン会議やコミュニケーションツールを通じて日常的に交流し、システムの管理及び図書購入、装備などの業務について、市立図書館業務の受託事業者が学校をサポートする体制をつくりました。

市立図書館と連携することで、学校図書館が後方支援を受けることができ、本の選書や除籍作業などの業務を行っている学校図書館司書のスキルアップや、学校図書館そのものの効果的な活用につながると考え、市立図書館の所管にいたしました。

- ② 学校図書館連携システムにより、市内の小中学校図書館の蔵書目録は全てデータ化され、貸出状況もリアルタイムで市立図書館も確認できるシステムになっているという認識で間違いはないですか。そして、システム導入から1年間が経過していますが、その効果についてはどのようなのでしょうか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

市立図書館及び市内小中学校図書館は、市内の全ての図書館の本の所蔵の有無及び貸出の有無を検索することができます。

学校のシステムから市立図書館の本を予約できる新しいサービス利用が徐々に広がり、利用も増加傾向にあります。図書館の基本業務である蔵書点検なども効率的に実施出来るようになりました。また、市立図書館司書と学校図書館司書がオンラインでつながることができ、選書などの情報共有に有効となっています。

児童生徒にとって、これまでは短い休み時間に限られた人数で図書館を利用していましたが、学校電子図書館の導入により手軽に読書ができる環境が整ったと考えております。

- ③ 全国的には学校図書におけるお金が減っている状況にあるが、日進市ではどうか。市内小中学校の学校図書館における充足率（整備すべき蔵書の標準冊数に対する蔵書数の割合）はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和5年10月時点の文部科学省の標準蔵書冊数における紙書籍の充足率は、西小学校92%、東小学校95%、北小学校110%、南小学校91%、相野山小学校101%、香久山小学校126%、梨の木小学校91%、赤池小学校が94%、竹の山小学校224%、日進中学校86%、日進西中学校107%、日進東中学校89%、日進北中学校184%となっております。

なお、竹の山小学校と日進北中学校は、書籍を一体的に利用できるため、小中総冊数を分子とし、各校の標準蔵書冊数を分母として算出した充足率です。両校の標準蔵書冊数合計を分母として算出した充足率は101%となります。

文部科学省の標準蔵書冊数の考え方には、現在のところ、電子書籍は含まれておりませんが、電子書籍を含めた形での充足率では、全校が100%以上となります。

④ 電子書籍は、現在どのようなジャンルの書籍がどれだけあるのでしょうか。

【図書館】

答 弁 生涯学習部長

電子書籍につきましては、文学1,239タイトル、自然科学178タイトル、社会科学128タイトルをはじめ、歴史、哲学など、11ジャンル計2,005タイトルあります。

⑤ にっしん電子図書館を利用する子どもたちからは、どのような声を聞いておられるのでしょうか。その活用状況はどのようでしょうか。また、先生、保護者の声も聞いておられるならお聞かせください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

子どもたちからは、学校電子図書館について、読んでみたいと思った本を気軽に読めるところが良い、いろいろな本を読めるよう電子図書を増やしてほしいといった声を聞いております。

学校電子図書館の活用は進んでおり、電子図書の閲覧回数はこれまでに15万回を超えております。一方で、学校図書館では、紙の本も昨年と同程度借りられており、学校電子図書館が加わることで、さらなる読書機会の増加につながっております。また、教職員からは、本に興味を持つ児童生徒が増えたといった声をいただいております。

⑥ 学校図書館の蔵書購入計画は、にっしん電子図書館の利用できる図書の配備計画と合わせて考えていく必要があるように思いますが、その計画はあるのでしょうか。具体的などころとして、来年度はどのようにしていくのかも併せてお答えください。

【図書館】

答 弁 生涯学習部長

学校図書の購入については、電子書籍を含めた整備計画はありませんが、学校図書館司書が児童生徒のリクエストや授業等で必要な書籍の情報を教員等から得て、その情報をシステム連携により学校図書館と市立図書館で共有ができるため、より有効な選書ができております。

令和6年度につきましても、学校では新刊を中心に選書し、市立図書館が選書支援をいたします。電子書籍は全校で利用するため、市立図書館が選定を担当いたします。購入冊数など、明確な整備計画はございませんが、学校図書館と学校電子図書館はお互いに補完できるものと捉え、各々単独で利用価値のある蔵書構成にしていまいります。

(2) 第2次日進市子ども読書活動推進計画実施状況について

① 計画では、「多種多様な読書機会を得ることができる環境を整備するために本計画を

策定する」と書かれているが、これまでどのように取り組んできたのか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

2つの基本目標にそって、家庭・地域・学校等における取組を進め、子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制を整備してまいりました。

具体的な取組の一例としましては、ブックスタート事業の実施により、家庭において本に親しむことや図書館を利用するきっかけ作り、地域においては本の団体貸出や多言語絵本の整備により、保育園等の読書環境整備を支援しました。

学校においては、市立図書館との連携を深め、学校で不足する本を図書館から貸出する仕組みを拡充しました。また、ティーンズ向け図書リストの配布や選書体験会の開催など小中学生に向けた周知活動、学校司書への業務支援など様々な取組を行っております。

さらに、学校電子図書館導入や学校図書館と市立図書館のシステム連携、ボランティア活動の再活性化など、既存の計画を超えた取組を推進しております。

- ② 市立図書館における子どもの読書活動推進の取り組みは、大変充実してきていると思います。につきん学校電子図書館を導入するきっかけは日進中学校図書委員からの要望と聞いていますが、子どもたち自身からの意見をさらに吸い上げる形で、子どもの読書活動の推進が図られれば素晴らしいことだと思います。図書館として要望を待っているのではなく、例えば中学校図書委員と市立図書館職員との意見交換などをオンライン等で行い、そこで直接意見を聞くようなこともできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。【図書館】

答 弁 生涯学習部長

市立図書館と学校図書館がオンラインでつながるシステムが構築されたことにより、市立図書館職員と学校図書館司書との意見交換を行うことができるようになりましたが、今後は職員同士のみならず、児童生徒との情報交換、生の声を聴く機会などについて検討してまいりたいと思います。

- ③ 学校以外のフリースクール等に通う子どもたちの読書環境整備は進んでいるのか。

【図書館】

答 弁 生涯学習部長

学校以外の読書環境については、ティーンズ向け図書リストの作成やティーンズコーナーに収集した新刊等の設置をはじめ、小・中学生向け講座の開催など、図書館の周知活動を通じて興味を持ってもらうことにより、読書環境の整った図書館を活用していただくことを推進しています。また、市立図書館の本をインターネット等で予約し、お住いの近くの福祉会館等でも受け取ることが出来ます。

図書館はいつでも気軽に立ち寄れる施設でありますので、今後も、子ども達がより多くの図書に親しむことができる機会を提供し、読書環境整備を進めてまいります。

- ④ 学校に通うことができない子どもたちも、自宅からにつきん電子図書館の本を読むことはできますか。勿論、タブレット端末が子どもたちの手元になれば無理なことではありますが、いかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校に通うことが出来ない児童生徒も、学習用タブレット端末を持ち帰ることで、自宅から学校電子図書館を利用することが可能です。

教育支援センターでも学習用タブレット端末で学習している児童生徒もあり、学校に通えていない児童生徒も、学校にお申し出いただければ、学習用タブレット端末を貸与しております。

学校電子図書館によって、児童生徒や保護者が学校とつながるきっかけとなれば、前向きな支援につながるものと考えております。

⑤ 国は、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を昨年3月末に策定しました。本市の子ども読書活動推進計画は、国の第四次の計画のもとで作られており、改定された国の計画を活かすためには、現在の計画の見直しを行うべきではないかと考えます。何より、「にしん学校電子図書館」の取り組みが今の計画には出てきていないのは問題があると考えます。「既存の計画を超えた取り組みを行っている」と部長がお答えになられたように、計画以上の取り組みを実際に行っているだけに、どのようにPDSAを回すのだろうと心配になります。そのことから、子ども読書活動推進計画を見直すことの検討を早期にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

【図書館】

答 弁 生涯学習部長

議員の言われるとおり、現在、学校図書館への電子書籍の導入など、計画策定時には定めていなかった事業につきましても実施している状況でございます。昨今の読書活動を取り巻く環境の変化等で見えてきた課題や、これまでの取組が効果的に進められているか等を検討する必要があると考えており、計画の中間見直しを令和6年度に実施してまいります。

17 大屋議員（個人質問）

質 問

1 学校部活動の地域移行・地域連携の進捗状況について

（1）令和5年9月に第1回の部活動地域移行検討委員会が開催され、12月の第2回委員会においては、子どもたちの体験活動や居場所の確保をすることを条件に、小学校部活動について廃止の方向性が示されました。

① その後、小学校部活動に関する具体的な方針はどのようなになっているか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

2月20日に第3回の部活動地域移行検討委員会が開催され、小学校部活動については、多様な体験活動を選択できる新たな取組へと転換していくことで、現在の部活動という形を解消していく方針が決定したところです。

体験活動の機会につきましては、放課後子ども教室の拡充の検討を始め、新たな体験活動の場を創出していくことや各種団体が実施している様々な講座や教室等への積極的な参加を促すことで、これまでの部活動にない多種多様な体験ができる機会を提供していくこととしたものであります。

また、その準備に一定の期間を必要とすること、小学校における大会等の方針や現在部活動に参加している児童への配慮、保護者等への十分な周知期間が確保できるなどの観点から、現在の部活動の形としては令和7年度末までとすることが決定いたしました。

② 答弁いただいた小学校における大会等の方針や現在部活動に参加している児童への配慮とは具体的にはどのようなことか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

大会等の方針につきましては、教職員の負担軽減や各校それぞれの実状も踏まえ、現在市内小学校で行われている球技大会等は、令和6年度をもって最後の開催とし、令和7年度については部活動の移行期間と位置づけ、各校の実状に合わせた取組を実施していただくこととするものであります。

また、児童への配慮につきましては、今年度から部活動に参加している4年生の児童の気持ちを考慮し、6年生までの3年間は部活動を継続できるよう令和7年度末までとしたものであります。

③ 児童・保護者向けの放課後活動に関するアンケート調査を実施されたと聞いていますが、それはどのような内容で、結果はどのようなであったか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

児童・保護者に向けて、昨年末から年始にかけて「小学生向け放課後活動に関するアンケート調査」を実施させていただいており、内容としましては、児童の放課後の過ごし方や希望する体験活動などについて伺ったものであります。結果としましては、現在の部活動の種目にないプログラミングやダンスといった新たな体験活動への希望が多数寄せられ、全体の約85%の方から体験活動に参加したいとの回答をいただいております。今回

いただいた意見を、今後の新たな体験活動の確保に向けた取組に反映させていきたいと考えております。

④ 新たな小学校放課後体験活動の今後の周知方法やスケジュールなどはいかようなものか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後につきましては、部活動地域移行検討委員会からの中間報告を経て、3月中旬ごろにまずは保護者・児童に向けて、案内通知等にてお知らせをさせていただく予定であります。その後は順次、市ホームページや広報誌、学校のポータルサイトなどにおいて発信させていただきます。

(2) 中学校部活動の地域連携・地域移行について、今後どのような展開を考えているか。

① 今後の検討委員会での議論の方向性・課題となる点はどのようなものか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校部活動の地域連携・地域移行については、令和6年度に具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

検討課題といたしましては、まずは、小学校と同様、教職員の多忙化解消は大きなテーマになってまいります。一方で、非常に熱心に部活動に取り組み、指導を希望する教職員の方もお見えになりますので、それぞれの考え方を尊重できる体制づくりも課題となってまいります。

また、本市の中学校部活動は、全国的な状況とは異なり、参加生徒数も多く、比較的盛んに活動が行われており、大会等で優秀な成績を収められている種目もあることから、本市の実状に合った部活動の在り方を今後の検討委員会で具体化していく必要があると考えております。

さらに、日本中学校体育連盟等の大会の方向性や今後の学習指導要領の改訂など周辺状況の変化も注視しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

② 本市は今年度、吹奏楽の実証事業を行いました。その結果を受けて今後の展開はどのようなものか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今年度は市民会館と梨の木小学校において、吹奏楽の実証事業を行ってまいりました。今回の実証事業の結果としては、現状、部員数の多い吹奏楽部の活動をそのまま学校外で行う場合、受け入れのできる活動場所が少ない点が課題として挙げられます。

また、吹奏楽の指導のできる人材は限られており、指導者確保の問題もございますし、相応な謝礼を支払う必要があることも課題となってまいります。さらに、大型の楽器の移動や保管の問題、また、平日と休日で指導者が異なることによる指導方針のすり合わせなども必要になってくると考えられます。

今後、参加した生徒へのアンケート調査にて現場からの声も伺いながら、令和6年度には、それらの課題も踏まえて、学校施設を活用した形の実証事業を行う予定としており、さらに吹奏楽だけでなく、スポーツ・文化活動の両面において部活動にない種目も含めて

検討を進めてまいりたいと考えております。

- ③ 各中学校で実施できれば活動場所の問題は解消されると思いますが、学校を使うことによるその他のメリット・デメリットはどのようなか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

各学校を活動場所とすることで、場所を確保するための経費が削減されることや楽器の保管の問題が解消されること、また、子どもたちにとって自宅から通いやすくなることなどがメリットとして挙げられます。一方で、各校単位となることで指導者の確保が難しくなることやその分の報酬の増加、また、学校の施設管理におけるセキュリティ面の問題がデメリットとして挙げられます。

後援等名義使用許可一覽

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 ・ 令和6年3月4日（月）～ 6日（水）【電子会議】

N o	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2024/3/12	「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン	株式会社 平安閣 代表取締役社長 主田 直樹	2024/5/1～ 2024/12/31	無料	ありがとうと感謝することの大切さを伝え、心豊かな社会にするために、大切な人へ贈るありがとうのメッセージを募集し、「ありがとうの本」を制作。本を配布し、読んでもらうことで感謝の気持ちを増やしていく活動。	
2	2024/3/12	第37回日進市岩崎城春まつり	日進市商工会 会長 水嶋 義弘	2024/4/7	無料	広く日進市の地域資源「宝」を掘り起こし、あるいは見直しをし、産業文化観光の活性化を図るとともに、コミュニティー街区を創造し、市民生活の向上と日進市の発展に寄与することを目的とする。	
		以下余白					

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和6年2月20日から令和6年3月15日まで)

[illegible]

4月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学習政策課

令和5年度日進市教育委員会教育表彰 表彰状授与式	
個人18名、団体1団体に対し、表彰状及び記念品を授与しました。 2月27日（火）日進北中学校 1名 3月 6日（水）日進市役所 1名 3月 8日（金）竹の山小学校 1名 3月12日（火）南小学校 4名 3月13日（水）北小学校 2名 3月14日（木）梨の木小学校 3名 3月15日（金）西小学校 2名 東小学校 4名 3月27日（水）日進中学校 1団体	
月	日（ ）
月	日（ ）
月	日（ ）
月	日（ ）
月	日（ ）

令和 7 年度 L E D 化等工事に伴う 市民会館・スポーツ 3 施設の利用休止について

令和 7 年度に市民会館、スポーツセンター、上納池スポーツ公園で L E D 化工事、総合運動公園でテニスコート改修工事を予定しています。これらの工事の実施により、以下の期間において、各施設の利用を休止いたします。

なお、工事スケジュールの確定後、また、工事の進捗状況により、休止期間の変更等がある場合は、速やかに市ホームページ等でお知らせします。

【利用休止期間・施設】

○市民会館

エントランスホール：令和 7 年 8 月中旬～下旬（利用休止はありません）

※足場設置により正面玄関からの出入りや搬出入に注意を要する期間

○スポーツセンター

第 1 競技場：令和 7 年 4 月上旬～ 6 月下旬

第 2 競技場：令和 7 年 6 月下旬～ 8 月上旬

第 3 競技場：令和 7 年 8 月上旬～ 8 月中旬

第 4 競技場：令和 7 年 8 月中旬～ 8 月下旬

○上納池スポーツ公園

体育館：令和 7 年 8 月下旬～ 1 0 月上旬

○総合運動公園

テニスコート：令和 7 年 9 月上旬～令和 8 年 2 月下旬

※テニスコート（ハードコート 3 面）の改修工事を行います。

※上記以外のエリアの L E D 化工事につきましては、利用状況等を勘案して随時実施します。

【周知方法】

広報にしん令和 6 年 5 月号及び市ホームページ

【その他】

今回の広報等は、令和 7 年度の市役所関係各課及び補助団体等の利用調整を令和 6 年度当初から行う必要があるために行うものです。

4月 定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学び支援課

3月11日（月） 第2回文化財保護審議会
文化財行政にかかる令和5年度事業の進捗状況及び令和6年度の事業計画について、それぞれの分野での専門家を中心とした委員の皆様から、ご意見・ご提案等をいただきました。
3月13日（水）～3月24日（日） まちなかぎやらりー 第2弾『春』『にっしんの好きな場所』
令和5年度の第2弾として、『春』『にっしんの好きな場所』をテーマに、市民の皆様から寄せられた絵画、写真、工芸品などの作品を展示しました。また、日常の中で気軽に美術作品に触れていただけるよう、公共施設以外に、金融機関、病院等の民間施設にもご協力いただき、市内の様々な場所で展示しました。
3月17日（日） にっしんスポーツフェスタ ～スポーツ祭～
日進市スポーツセンターにて、ステージパフォーマンス、スポーツ吹矢、ボッチャ、足が速くなる教室、モルック等のスポーツ体験会などを開催しました。また、内村航平さんによる親子体操教室が同時開催されました。
3月23日（土）・3月24日（日） こどもだけのまちをつくろう！「みんながかがやくこどものまち」
小学校5年生～中学3年生の実行委員60名が、昨年9月から3月までの全8回の実行委員会を通して、「まち」の構想や企画、運営まで全てを子どもたちが考え、準備を行ってきました。3月23日、24日は「まち」に、当日参加の子どもたち（小学1年生～中学3年生）が来場し、実行委員が企画した店などで仕事をしてお金を稼ぎ、稼いだお金で物を買ったり、ご飯を食べたりするなど、子ども達はそれぞれまちの住民としての役割を楽しんでいました。

図書館の臨時休館について

図書館では、令和 6 年度に図書館システムの更新、照明器具 L E D 化工事及び外壁調査を予定しています。これらの業務を同月内に順次実施する計画のため、以下の期間を原則休館といたします。

【期間】令和 6 年 1 2 月 1 日（日）から令和 6 年 1 2 月 2 8 日（土）まで（予定）

【利用休止施設】日進市立図書館

【休館中のサービス提供予定】

○貸出・返却

事前に貸出冊数の上限増及び貸出期間の延長を予定しています。

※福祉会館、プライムツリー赤池、図書館（24 時間開放中）等の返却ポストは通常通りご利用いただけます。

福祉会館等の予約本の配本は、図書館システム更新作業時期を除き実施予定です。

○学習席・会議室等施設利用

施設利用を休止します。

※休館中における会議室等施設予約の利用許可書発行及び使用料収納につきましては、詳細が決まりましたら図書館ホームページ等で速やかにお知らせします。

【周知方法】

- ・令和 6 年度図書館カレンダー
- ・館内掲示
- ・図書館ホームページ及び市ホームページ
- ・広報にしん 9 月号（予定）

【その他】

作業及び工事のスケジュール確定後の進捗状況により、休館期間の変更等がある場合により一部サービスの提供が可能となった場合は、速やかに図書館ホームページ等でお知らせします。

4 月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

3 月 1 9 日 (火)	小学校卒業式
市内の小学校で卒業式が挙行され、卒業生の門出を祝いました。	
3 月 2 9 日 (金)	教職員退職者辞令伝達式
今年度で退職される教職員に辞令を渡し、教育活動推進にご尽力いただいた労をねぎらいました。	
4 月 1 日 (月)	教職員着任式
日進市に初めて着任された教職員と新規採用者が出席し、代表者が日進市の教職員として務めることの決意を述べました。	
月	日 ()
月	日 ()
月	日 ()

4 月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食課

3 月 1 2 日 (火) 学校給食センター見学・試食会
応募市民を対象に学校給食センター 2 階見学通路より調理風景をご覧いただき、V T Rにより調理から洗浄、残菜処理までの様子を紹介し、給食の試食を行いました。
3 月 1 2 日 (火) 第 2 回学校給食センター運営委員会
学校給食センター 2 階会議室 午後 1 時 3 0 分～ 令和 5 年度事業進捗状況、令和 6 年度事業計画 (案) 及び令和 6 年度及び 7 年度学校給食用物資納入業者について説明し、各委員からご意見をいただきました。
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()

教育委員会行事予定表

令和6年4月2日(火)から令和6年5月1日(水)まで

日程		行事内容	所管課
4月2日	火		
4月3日	水		
4月4日	木	小学校入学式	学校教育課
4月5日	金	中学校入学式 小中学校 1学期始業式	学校教育課 学校教育課
4月6日	土	2024日進市スポーツ協会・にっしんスポーツ大会総合開会式 9:30～ スポーツセンター スポーツ協会 少年軟式野球体験・見学 9:00～16:00 東山グラウンド レク協 グラウンドゴルフ市民大会 9:00～ 総合運動公園	学び支援課 (学び支援課) (学び支援課)
4月7日	日	スポーツ協会 卓球交歓会 11:00～17:00 スポーツセンター スポーツ協会 ジュニアテニス教室 (R7.3.23まで) 9:00～11:00 総合運動公園	(学び支援課) (学び支援課)
4月8日	月		
4月9日	火		
4月10日	水	愛日地方教育事務協議会 14:00～ 豊明市役所	学習政策課
4月11日	木		
4月12日	金		
4月13日	土		
4月14日	日		
4月15日	月		
4月16日	火	第1回尾張部都市教育長会議 14:00～ 稲沢市役所	学習政策課

教育委員会行事予定表

令和6年4月2日(火)から令和6年5月1日(水)まで

日程		行事内容	所管課
4月17日	水	日進市文化協会総会 10:30～ 市民会館	学び支援課
4月18日	木	レク協 ビーチボール審判講習会 9:00～ スポーツセンター	(学び支援課)
4月19日	金		
4月20日	土	旧市川家住宅の節句展示「端午の節句」(～5/12まで) 旧市川家住宅	(学び支援課)
4月21日	日		
4月22日	月		
4月23日	火	令和6年度日進市PTA連絡協議会総会 13:30～ 市民会館小ホール	(学び支援課)
4月24日	水		
4月25日	木	東海北陸都市教育長協議会 総会・研究大会 刈谷市	学習政策課
4月26日	金		
4月27日	土	スポーツ協会 近隣地区交流春季大会(野球) 9:00～17:00 総合運動公園ほか	(学び支援課)
4月28日	日		
4月29日	月		
4月30日	火		
5月1日	水	5月定例教育委員会 14:00～ 第3会議室	学習政策課